

欧米アジアの 19 社・団体が欧州統一特許裁判所に関して共同意見書を公表

2014 年 2 月 28 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

アップル、サムスン、ボーダフォン等の欧米アジアの 19 社・団体は、2 月 25 日、欧州統一特許裁判所に関して、パテント・トロールの悪影響を防ぐ措置を講ずるべきとの共同意見書を公表した。

欧州統一特許裁判所の手続規則草案は、2013 年 6 月 25 日～10 月 1 日の間に意見募集が行われ、現在、統一特許裁判所準備委員会において調整が進められている。

本共同意見書は、統一特許制度が正しく運用されれば、特許主張主体 (Patent Assertion Entities: PAEs) 又はパテント・トロールの悪影響を減少させることができるとした上で、特許の有効性が提起された場合に、どのようなときに侵害訴訟を中止すべきか、及びどのようなときに差止めを認めるべきかを含め、バイファーケーション (侵害訴訟及び取消訴訟の二元化) 及び差止めの問題について、裁判官へのガイダンスを初めから組み込むべきとの勧告を前述の意見募集への回答として既に提出したことを明らかにしている。

本共同意見書は、このガイダンスが無いと、最終的に無効と判断される特許であっても裁判所が輸入や販売を差し止める決定を下す可能性がある」と指摘している。また、この勧告を採用することによって、実施企業が訴訟でなくイノベーションに集中することができ、欧州の経済繁栄を促進する」とも述べている。

本共同意見書には、以下の 19 の企業・団体が署名している。

アディダス、仏ソフトウェア及びインターネット・ソリューション出版社協会 (AFDEL)、アップル、ARM ホールディング、ブラックベリー、ブロードコム、ブル (Bull)、シスコ・システムズ、デル、ドイツポスト、欧州半導体産業連盟 (ESIA)、グーグル、ヒューレット・パッカード、ファーウェイ (華為技術)、マイクロソフト、サムスン電子、情報技術産業連盟 (SFIB)、テレコム・イタリア、ボーダフォン

— 共同意見書は、以下参照 —

[25 February 2014 - UPC Industry Coalition - Open Letter](#)

— 欧州統一特許裁判所についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州統一特許裁判所準備委員会、手続規則草案を公表 \(2013 年 6 月 25 日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所判事候補の公募手続きを開始 \(2013 年 9 月 24 日\) \(PDF\)](#)

欧州統一特許裁判所準備委員会,「オプト・アウト」された欧州特許には統一特許裁判所協
定は適用されないとの解釈を提示 (2014年2月3日) (PDF)

(以上)